

産業用ロボット特別教育講習のご案内



県内企業の競争力の維持・強化のために
DXを推進する人材の育成を目指します

講習内容・日程

産業用ロボット特別教育 令和5年10月10日(火)～10月13日(金)

産業用ロボットを操作する際必要となる労働安全衛生規則第36条第31号、第32号に基づいた安全教育を受講頂けます。受講された方には**特別教育終了証**を発行いたします。

本講座は、学科2日・実技1日(計3日間)です。

想定対象業種

●地場産業分野(繊維、化学、機械金属、食品加工、家庭用品、情報通信) ●観光分野(宿泊、小売、卸売)

募集人数

定員:10名

講習会参加費用 20,000円(税込)

応募多数の場合は1社につき1名とし、わかやま地域活性化雇用創造プロジェクト戦略的雇用創造分野(地場産業分野[繊維、化学、機械金属、食品加工、家庭用品、情報通信])及び観光分野(宿泊、小売、卸売)の事業者を優先し、抽選で決定。

※この事業は、厚生労働省の「地域活性化雇用創造プロジェクト」を活用しています。上記想定対象業種で申し込みの方については、「地域活性化雇用創造プロジェクト」参加登録をお願いいたします。
登録については、受講者確定後にご連絡させていただきます。
※研修終了後、アンケート調査にご協力頂きます。

応募方法

令和5年9月8日(金)までに、裏面の応募要項を確認の上専用フォームからお申込み下さい。

主催



和歌山県商工観光労働部企業政策局
産業技術政策課

企画・運営



島津サイエンス西日本 株式会社

お申し込みは裏面へ

本セミナーはこのような方におすすめです

和歌山県内企業にお勤めの工場の産業用ロボットの操作に携わる方
産業用ロボットを導入済・導入予定の企業様へ

- ⇒安全に運用するための知識・技術の習得に！
- ⇒産業用ロボットに関わる全ての従業員の育成に！
- ⇒人手不足の解消や業務効率化で働き方改革を！

講習会実施スケジュール

注) 日程は変更になる場合がございます

産業用ロボット基礎講座：10名 計3日 注)実技は5名ずつ日を分けて行います

学 科	産業用ロボットに関する知識、教示等の作業に関する知識、関係法令	10/10(火) 9:30～17:30
学 科	産業用ロボットに関する知識、検査等の作業に関する知識	10/11(水) 10:00～17:00
実 技	産業用ロボットの操作の方法、教示等の作業の方法、検査等の作業の方法	10/12(木)・10/13(金) 10:00～17:00 *2日間のうちいずれか1日

お申し込み方法

お申し込みはQRコードからどうぞ



<https://forms.office.com/r/J9fcQcwEVR>

もしくは...

申込みフォームをご案内いたしますので下
記問合せ担当までご依頼のメールを
お送りください

- ・ご提供頂きました個人情報は、利用目的を逸脱して利用することはありません。
- ・個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守し、適切に取扱います。
- ・島津サイエンス西日本 プライバシーポリシー

島津 西日本 プライバシーポリシー

検索

お問合せは

島津サイエンス西日本株式会社 和歌山支店

担当：高橋

Email：takahashi@ssw.shimadzu.co.jp

TEL：073-422-8133

和歌山県商工観光労働部企業政策局産業技術政策課 産業技術推進班

担当：東・柄本

TEL：073-441-2355